

\\ 子育て世帯を応援します //



みんなで使おう 埼玉の木

さいたま県産木材を使って新築（購入）・
増改築・内装木質化する住宅・事務所・店舗に、
1m³あたり17,000円又は1m²あたり3,000円を
補助します。

彩の木補助事業補助要件

- 1 県内に県内事業者が建築するもの
- 2 令和3年10月1日以降に契約したもの
- 3 令和5年2月28日までに木工事が完了できるもの
- 4 さいたま県産木材を規定量以上使うもの

申込期限

令和5年2月3日

受付中

事務所・店舗の内装木質化は最大50万円補助

最大34万円補助

埼玉の木で住宅を。県産材使って減らすCO₂



一般社団法人 埼玉県木材協会

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-7-7 セブンビル3-D



048-822-2568

www.mokkyo-saitama.jp